

平成30年度淀川区区政会議 第1回教育・子育て部会 議事要旨

日 時：平成30年5月17日（木）18:30～午後20:07

場 所：淀川区役所 5階 504会議室

出席者：

- ・委員7名（7名中）  
泉水委員（議長）、和田委員（副議長）、石田委員、岡鼻委員、中道委員、  
福島委員、山本委員
- ・区役所  
西総務課長、久保政策企画課長、榊原教育支援担当課長、  
川谷保健・子育て支援担当課長、大下保健福祉課福祉担当課長代理 外

内 容：

1. 開会
2. 事務局あいさつ
3. 議題
  - (1) ●平成29年度運営方針の区役所による自己評価について  
●次年度運営方針の素案策定に向けて
    - ・学校教育支援の取組みについて
    - ・子育て支援の取組みについて
  - (2) その他

資 料：

次第

資料1 部会名簿

資料2 座席表

資料3 今回の区政会議部会で頂くご意見

資料4 平成29年度運営方針 区役所の自己評価（抜粋）

資料5 平成29年度運営方針 区役所の自己評価記載分（案）

資料6 2018年度（平成30年度）運営方針

[その他] 「よどマガ! 5月号」

「YODO-REPO 43号」

ご意見票

## 1. 開会

## 2. 事務局あいさつ

## 3. 議題

### (1) ●平成 29 年度運営方針の区役所による自己評価について

#### ●次年度運営方針の素案策定に向けて

○資料 4、資料 5、資料 6 の説明及び議題 1 の進め方について説明。

(久保政策企画課長)

○平成 29 年度運営方針の区役所による自己評価 (学校教育支援の取組み) について説明。(榊原教育支援担当課長)

### 質疑応答・意見交換

① 「全国学力・学習状況調査」について、現在は毎年同じ学年でデータを取っているのですが、学年が上がるごとに成績がどう変化するかがわかるようなデータの取り方を工夫してもらいたいと思います。市のルールが決まっているのであれば、淀川区だけでもそのようにしていただきたいと思います。(福島委員)

⇒回答

大阪市としても、学年を追って成績が上がっているかどうか比較ができるように、「学校カルテ」を作成することになりましたので、今後は学年が上がるごとにどのように成績が変化するかを確認できるようになると思います。ただ、始まったばかりですので、学校や区役所独自で分析・活用するのはこれからになると考えております。(榊原教育支援担当課長)

② 「運動が好き」と答えた子が少ないということですが、運動が好きな子は自分から進んで体を動かしていると思うので、嫌いな子がどうしたら運動に取り組むようになるか工夫する必要があると思います。そのためには、軽いダンスや軽い器械体操みたいなものを取り入れたり、運動部が行っているものよりちょっと軽く運動ができる、例えば月に 3 回ぐらい運動するようなクラブなど、苦手な子が興味を持ってできるようなものがあればいいのではないかと思います。(福島委員)

⇒回答

運動が苦手な子に対してのアプローチは、非常に貴重なご意見で、次年度に向けて検討してまいります。(榊原教育支援担当課長)

- ③ 「ヨドジユク」の参加者が少ないように思います。せつかくいい取組なので、もう少し受講者が増えればいいのではないかと思います。(福島委員)

⇒回答

「ヨドジユク」については、ご指摘のとおり参加人数が少ないというところがございます。今年度から工夫したところは、今まで単年度で事業者を選んでおりましたが、3年間同じ事業者で実施することにいたしました。また、保護者の方から、「ヨドジユク」を離れたところでは遊んでいるのご意見も頂いておりますので、家でも勉強ができるような指導をしてもらうよう伝えております。(榊原教育支援担当課長)

- ④ 「ヨドジユク」は板書型の塾形式ですか、それとも自主学习形式なのでしょうか。(石田委員)

⇒回答

どちらかという自主学习形式です。ある中学校では、講師1名で生徒5名程度を見ており、それぞれの進度に合わせて指導しておりました。(榊原教育支援担当課長)

- ⑤ スポーツが苦手な子が運動をするようになるには、淀川区の取組みでは無理ではないかと感じます。今の子どもは遊び場がなく、小さい時から好きに家の近くで遊ぶことをしていないので体力が低下しているのではないかと思いますが、結局、小学校に行くまでに運動をすることが必要だと思います。それも難しいのであれば、例えば小学校1年生は1時間目に全員で遊ぶというような思い切った取り組みを検討してみてはどうでしょうか。(中道委員)

⇒回答

何か新しい視点で進めていけないといけないと思っておりますので、日本や海外の事例も参考に検討してみたいと思っております。

(榊原教育支援担当課長)

- ⑥ 「ヨドジユク」について、実施場所が十三中学校・美津島中学校・東三国中学校の3校ですが、もっと場所を分散化することはできないのでしょうか。また、この事業の周知は万全にされているのでしょうか。(岡鼻委員)

⇒回答

学校のセキュリティに問題なく実施できる学校を選んでおります。当初は十三中学校と美津島中学校で開始しましたが、区民の方から区の東側でも実施してほしいというご意見がございましたので、東三国中学校でも実施するようになった経過がございます。参加者はどの中学校でも参

加可能で、実際には自分が通学している学校以外で受講している子どももおります。また、事業の周知については学校を通じてビラ等を配布しております。(榊原教育支援担当課長)

- ⑦ 「ヨドジュク」の実施場所に小学校を加えることはできないのでしょうか。(泉水議長)

⇒回答

実施の希望があれば、検討してみます。(榊原教育支援担当課長)

- ⑧ 成績の表を見て、大阪市はこんなに成績が悪いのかと思いました。淀川区役所が実施している事業は学校や先生を支えるという内容なので、根本的に成績を上げたかったら、教員のみなさんを叱咤激励して、本当に成績を上げたいという先生が集まらないと改善しないのではないかと思います。(和田副議長)

⇒回答

おっしゃるとおり、区役所はサポートしていく立場ですので、限界はあるかと思えます。区役所でできることは、学校の先生が教えることに集中していただくような環境づくりのサポートだと考えています。運営方針に記載はありませんが、たとえば、勉強に集中するのが難しいお子さんに対しての補助員であるとか、不登校等のお子さんのサポートのためのスクールカウンセラーの配置なども教育委員会や子ども青少年局と協力して行っています。(榊原教育支援担当課長)

- ⑨ 昨年から学力の経年調査が始まっていますが、その結果は学校協議会で提示されたので、区役所でもそのデータを活用すれば戦略も立てやすいのではないのでしょうか。(泉水議長)

⇒回答

基本的には区長宛に送られてきておりますので、それを区長以外の職員が見てもいいか確認をして、もしいいということであれば活用したいと思っております。(榊原教育支援担当課長)

- ⑩ 「漢字名人育成計画」はもう決定したのでしょうか。(泉水議長)

⇒回答

決定しております。既に計画を提出されている中学校もあり、準備を進めていただいております。(榊原教育支援担当課長)

- ⑪ 淀川区役所が教育支援に関する事業に取り組んでいることを区民の方が十分にご存じないかもしれないので、できるだけPRして事業への参加者を増やしていただきたいと思います。(和田副議長)

⇒回答

「よどマガ!」や「ツイッター」などで広報をしておりますが、より皆さまに知ってもらえるために何かヒントがあれば、教えていただきたいと思います。(榊原教育支援担当課長)

- ⑫ 「ヨドジユク」の周知については、中学校の入学式の日には保護者を集めてPTAの話しをしますので、その時にチラシを配って案内をするのが効果的ではないでしょうか。また、「ヨドジユク」のない日は遊んでいるという件についてですが、子どもは家にいるとゲームやテレビがあるので勉強に集中できないと思います。地域の会館や空いているスペースを利用して、勉強する場所と時間の確保をすれば、自主的に勉強できるのではないのでしょうか。来年度以降、このような事も検討していただけたらと思います。(福島委員)

- ⑬ 「小学生補習充実事業」について、平成29年度は10校中1校ができていなかったもので、学力向上の意味からも全校で実施してほしいです。(岡鼻委員.)

⇒回答

実施していない学校の中には、この制度とは別の制度を利用していたり、独自の取り組みを進めている学校もあります。実施については各学校が決定しておりますので、現在補習という観点だけで実施しておりますが、違うメニューも考えて、できるだけ学校が参加できるように働きかけを強めていきたいと考えております。(榊原教育支援担当課長)

- ⑭ 「小学生補習充実事業」について、実施方法や効果について教えてください。(中道委員)

⇒回答

基本的には放課後に教室で有償ボランティアの方に入っていて、宿題や子どもたちがやりたいと思う勉強を見ていただいています。参加対象の子どもさんや補習の内容は学校にお任せしています。効果については、平成29年度実施の参加した子どもたちへのアンケートでは、80.8%の子どもが「勉強がわかるようになった」と回答しているので、内容的には悪くなかったのではないかと考えています。(榊原教育支援担当課長)

- ⑮ 「小学生補習充実事業」を今後も継続するのであれば、学校によって事情が異なるので、今のやり方で成果がなければ学校のやり方を変えるという取り組みをされたら、学力が上がるのではないのでしょうか。(中道委員)

⇒回答

効果の検証方法に課題があると思いますので、その方法については工夫しながら考えていきたいと思っております。(榊原教育支援担当課長)

- ⑯ 「ヨドジュク」ではなく、通常の塾に行くことはできないのでしょうか。(石田委員)

⇒回答

大阪市のバウチャー制度を利用して、エントリーしている塾に通うことができ、かかった費用から月額 1 万円の助成を受けることができます。所得制限はありますが、概ね半数以上の生徒が該当する所得の設定になっております。以前は教室型の塾だけが該当でしたが、今はオンライン学習なども該当となりましたので、利用率は上がってきていると思いますが、ご存じでない方も多いためと思いますので、周知が必要であると思っております。(榊原教育支援担当課長)

- ⑰ 「中学生の朝食喫食率向上」の取り組みについて、子どもが朝食を食べられない原因は把握されているのでしょうか。例えば、ご家庭の事情で食べられないという子どもが多いのであれば、こども食堂の朝食版を地域にお願いして提供してもらえれば、喫食率が上がるのではないのでしょうか。(泉水議長)

⇒回答

朝食を食べられない原因についての詳細は担当に確認してみないとわかりませんが、調査対象が中学1年生なので、小学校から進級したという環境の変化や、夜更かし、ご家庭の事情などがあると思われれます。この調査は毎年1年生を対象に実施しているので、目標数値を単純に上げていけないところもございます。こども食堂の朝食版については、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。(川谷保健・子育て支援担当課長)

(区政会議後の追記)

ご質問にある「子どもが朝食を食べられない原因は」について、ヨドネルの調査(平成29年6～7月実施)と区役所で実施した食生活に関するアンケート(平成29年11月～平成30年1月)において、「どうして朝食を食べないのですか」と質問しております。

どうして朝食を食べないのですか？(淀川区内6中学校平均)		
理由 \ 調査名	ヨドネルの調査	食生活に関するアンケート
食欲がないから	48.0%	34.4%
時間がないから	33.9%	45.0%
面倒だから	11.1%	13.2%
その他	7.0%	7.4%

同調査等によれば、中学生になると家庭の事情よりは、睡眠時間に左右されることが大きく、朝食を食べない人ほど睡眠時間が短く、食欲がわからないという結果でした。また、55%の人が夜食を食べており、食欲がわからない原因になっていると考えられます。約7割の生徒が朝の食欲が、とてもある、ふつうにあると答えており、小学生では自分で食環境を整えることができなかつた人も中学生になると時間がなくて、食べなくても飲み物だけでも飲むなど、何かは口にしようそれぞれ個人的に、工夫はしているようです。家庭の事情で食べられない子どもが多ければ、子ども食堂の開設という方法も検討してはどうかとの貴重なご意見をいただきましたが、今回948名の調査対象者の1.4%が朝食を食べない理由にその他を選んでおり、具体的な内容の記述はなく詳しい理由はわかりませんでした。家庭の事情で食べられない子がどのくらいいるのか、今後学校と連携して調査して参ります。

○平成29年度運営方針の区役所による自己評価(子育て支援の取組み)について説明。(川谷保健・子育て支援担当課長)

#### 質疑応答・意見交換

① 父親向けの冊子ですが、いつからどういう形で配布されているのですか。また、配布することにより成果はありましたか。(中道委員)

⇒回答

昨年の秋ぐらいから、母子手帳と一緒にお渡ししています。効果としては、子育て講座や子育てサロンなどにもお父さんの参加が増えていると聞いて

ていますし、最近は窓口にもお父さんが相談に来られています。また、父親だけが参加できる講座も開催しており、父親同士の交流を深め、参加してよかったという意見をいただいております。(子育て支援担当職員)

- ② 「発達障がい児のピアカウンセリング」で、当日キャンセルがあるということですが、子どもを連れて区役所に来るのは大変なので、子育てサロンなど地域で実施してもらえれば助かると思います。また、子育てサロンはお母さんの参加がほとんどなので、お父さんの日があれば父親も参加しやすくなるのではないかと思います。それと、「ピアカウンセリング」の案内はどのようにされていますか。(福島委員)

⇒回答

ピアカウンセリングの案内は、1歳半健診と3歳健診時に受診者全員と、幼稚園、保育所、小学校にチラシを配付しております。(子育て支援担当職員)

地域での実施については、事業者委託で実施しているものもありますので、実施が可能か確認してまいります。

(川谷保健・子育て支援担当課長)

(区政会議後の追記)

不特定多数の方が訪れる場所でカウンセリングを行うことは、プライバシーや集中力などの観点から弊害が生じる可能性もあり、適切ではないと考えております。なお、子育て支援室において、子育てに関する電話相談を受け付けるなど、区役所へお越しになれない保護者の方へも柔軟に対応させていただきます。

子育てサロンはどの地域の方も参加していただくことができ、土曜日の開催は、お父さんも多く参加されているようです。